

# 氷見市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成30年4月

氷見市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、氷見市では各小中学校の通学路において学校関係者、道路管理者、警察と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議し、対策を実施しているところでもあります。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行っていくため、関係機関の連絡体制を構築し、「氷見市通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後はこのプログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の機関の代表者又は代表者から委任を受けた者で組織する「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムはこの会議にて協議し策定するものとします。

### ○学校関連

- ・氷見市小中学校PTA連合会
- ・氷見市小学校長会
- ・氷見市中学校長会

### ○関係行政機関

- ・国土交通省北陸地方整備局能越国道維持出張所
- ・富山県高岡土木センター氷見土木事務所
- ・氷見警察署
- ・氷見市建設部道路課
- ・氷見市市民部環境防犯課
- ・氷見市教育委員会事務局学校教育課

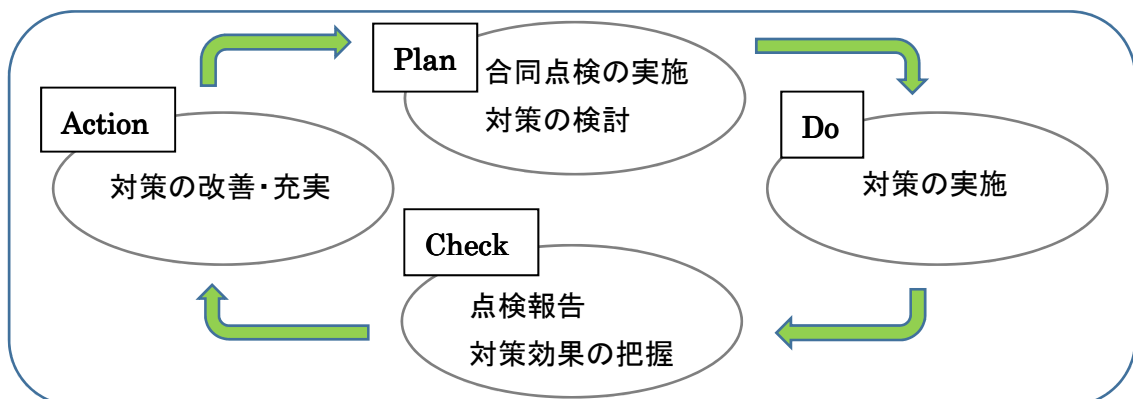
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、地域の実情に見合う対策の改善・充実を行います。

これらの取組を「PDCAサイクル」として繰り返し実施し、本市通学路の安全性の向上を図ります。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



## **(2) 定期的な合同点検**

### ○合同点検の実施時期等

- ・市内小中学校の各通学路において、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握も必要であることから、必要に応じて冬期間も実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・学校ごとに学校関係者と道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

## **(3) 対策の検討 (Plan)**

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに注意喚起看板の設置や路面標示新設のようなハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策をはじめ具体的な実施メニューを検討します。

## **(4) 対策の実施 (Do)**

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。  
なお、早期の対策実施可能箇所においては、夏休み期間中の実施を目指します。

## **(5) 対策効果の把握 (Check)**

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケートや聞き取り、現地データ測定等の手法を検討し、対策実施後の効果の把握を行います。

## **(6) 対策の改善・充実 (Action)**

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## **4. 対策一覧表の作成**

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、各関係機関で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市のウェブサイト等で公表します。